

國學院大學学術情報リポジトリ

王元感の学術とその周辺人物：
劉知幾『史通』との関係性を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-04-19 キーワード (Ja): 劉知幾, 王元感, 則天武后期, 史通, 珠英学士 キーワード (En): 作成者: 名越, 健人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000301

王元感の学術とその周辺人物

―劉知幾『史通』との関係性を中心として―

名越健人

論文要旨

本稿は、劉知幾（六六一―七二一）の学問が如何に形成されたかを考察するために、直接学術的交渉が確認できる王元感の学術とそれに賛同した人物達に焦点を当て、則天武后期の時代相についても触れながら、『史通』に与えた影響を検討した。それにより唐代前期の学術の一端を明らかにしようとしたものである。

王元感は則天武后期を生きた人物であり、晩年は当時の一般的解釈であった『五經正義』と相違した立場を取っていた。さらに劉知幾を含め王元感の経学に賛同した者の中には、則天武

后期に招集された珠英学士の一員であった者がおり、互いに密接な関係にあったと想定されることが明らかとなった。また、服喪期間をめぐる議論で王元感が張柬之から非難された「先儒を撻撻」という立場には、経書や歴代の史書に対して厳しい批判を行う『史通』の姿勢との共通性を見出すことができることも併せて指摘した。

【キーワード】劉知幾 王元感 則天武后期 史通 珠英学士

一、はじめに

中国学術史上、中唐期は、旧来と相違する学術・思想が生み出され、宋代へと展開していく画期的な時代でもあった¹。例を挙げるならば、中唐春秋学の形成、古文復興の動き等がある。しかしながら、こうした思潮は突発的に発生したものでは無く、新たな学風を生

み出す基盤が前時代である唐代前期に胚胎していたと考えるのが妥当であろう。特に初唐から盛唐を生きた劉知幾(六六一―七二一)は、『史通』を著したことで有名であるが、そこで示される『春秋』への批判は、中唐春秋学が形成される契機となったとされる²⁾。

こうした思想的特徴が指摘される劉知幾を同時代の人物との関係性という側面から考察することは、劉知幾の思想を考えるのみならず、唐代前期の学術の様相を明らかにする上でも必須の検討事項であろう。そこで、本稿では劉知幾と同時代を生き、なおかつ劉知幾との学術的交渉が確認し得る王元感の学術と、それに賛同した周辺人物に焦点を当てる。なぜ王元感を検討の対象とするかについては、陳寅恪氏が『旧唐書』の読書札記で王元感の伝について、以下のような指摘をしているためである。

元感の「三年喪禮」の説を論ずるに據れば、則ち亦た談助(啖助)・趙匡・陸質(陸淳)等と共に唐人の解經の別派為りて、實に宋儒の先河を開く者なり。張東之の王元感の「三年喪服」を駁するの議を觀れば、其の解經の旨を見るに足り、劉子玄(劉知幾)之を喜ぶも、亦た宗旨相似るが故なり。「前達の失を^{ひろ}ぢひ、先聖の旨を究むる」、此の二句も亦た宋儒の自ら負む所の者なり。

據元感論「三年喪禮」之説、則亦與談助・趙匡・陸質等同為唐人解經別派、實開宋儒之先河者矣。觀張東之駁王元感「三年喪服」議、足見其解經之旨、劉子玄喜之、亦宗旨相似故也。「椅前達の失、究先聖之旨」、此二句亦宋儒所自負者³⁾。

王元感を、中唐春秋学の提唱者である啖助・趙匡・陸淳等と同じく唐人の經書解釈の一派であり、宋学の先駆であるとする。さらに彼の經書解釈の趣旨は、三年喪の議論から窺い知られ、劉知幾は自身の經書解釈と類似するため好んだとし、「前達の失を^{ひろ}ぢひ、先聖の旨を究むる」立場は宋儒と共通する、と指摘する。王元感の經書解釈と劉知幾との関係、延いては遠く宋代儒学への影響を見通す卓見であると言えよう。

先行研究にも同様の見解が提出されている。島一氏は、「張東之・王元感の三年喪禮説とその周辺」において、王元感の三年の喪をめぐる議論を中心に考察し、その背景や王元感の立場を詳細に描出している⁴⁾。稲葉一郎氏は「劉知幾の經書批判と中唐の新儒学運動」の第一章「『五經正義』の成立と王元感の經学批判」において、王元感は『五經正義』の問題点を明るみに出し、經学の批判を可能に

したとし、さらに、劉知幾が王元感より得た影響についても考察している。章權才氏の『魏晉南北朝隋唐經学史』⁶には、王元感と劉知幾の關係に加え、則天武后期の社会的状況を踏まえた考察がなされているが、やや概略的に止まるきらいがある。

本稿ではこうした先行研究の成果を踏まえた上で、さらに王元感の学術及びそれに賛同した人物達と劉知幾との關係性、さらには王元感の学術と劉知幾『史通』との共通性について論じる。併せてこうした学術動向を生み出した当時の社会的要因にも触れ、それにより唐代前期学術の一端を明らかにする手がかりとしたい。⁷

なお、『旧唐書』は（中華書局、一九七五年）を、『史通』は浦起龍釈『史通通釈（清代学術名著叢刊）』（上海古籍出版社、二〇〇九年）を用いた。資料の傍線は筆者が附した。

二、王元感について

王元感は劉知幾と同じく則天武后期を生きた人物である。彼の伝は、『旧唐書』卷一八九下、儒学伝下及び『新唐書』卷一九九、儒学伝中にある。両者の内容に概ね異同はない。『新唐書』の伝は経歴の記述の後、『旧唐書』卷九十一、張東之の伝にある生死感が『旧唐書』卷九十一、張東之の伝にある。王元感が提起した三年の服喪期間に対して張東之が反駁した論を補録している。

そこでまず、『旧唐書』王元感伝の記述に基づいて王元感の経歴や学問動向を描出し、次に『旧唐書』張東之伝に記載される、王元感の三年の服喪期間への論に対する張東之の反駁を検討して、彼の学術的立場について考察を加えたい。

二―一、王元感の略歴

王元感の経歴や学問動向について『旧唐書』の記述を読み進めながら確認していきたい。

王元感は、濮州鄆城けいの人なり。少くして明經に擧げられ、博城縣の丞に累補せらる。兗州都督・紀王愼は深く之を禮し、其の子の

東平王續に命じて元感に従ひ學を受けしむ。天授中に、ようやく左衛率府錄事に遷り、兼ねて弘文館に直す。是の後に則天の親ら南郊を祠り及び明堂を享し、嵩嶽を封ずるや、元感皆な詔を受けて諸儒と共に儀注を撰定し、凡そ立つる所の議は、衆咸な之に推服す。四門博士に轉じ、仍ほ弘文館に直す。

王元感、濮州鄆城人也。少舉明經、累補博城縣丞。兗州都督・紀王慎深禮之、命其子東平王續從元感受學。天授中、稍遷左衛率府錄事、兼直弘文館。是後則天親祠南郊及享明堂、封嵩嶽、元感皆受詔共諸儒撰定儀注、凡所立議、衆咸推服之。轉四門博士、仍直弘文館。

王元感は濮州鄆城（今の山東省）の出であり、年若くして明經科に及第し、博城県の丞となるとある。親族の名も記されておらず、名門の家柄、すなわち門閥出身ではないと考えられる。兗州都督である紀王慎は彼を深く礼遇し、子息の統に學問を受けさせた。天授年間（六九〇～六九二）に左衛率府錄事にうつり、弘文館にも兼務した。その後、則天武后が南郊の祭祀や封禪の儀式をするにあたり、王元感は詔を受けて諸儒と共に儀注を撰定し、その議論は衆人がみな敬服するものであった、とある。

ここで特に注目したいのは、王元感が名門の出ではなく、科擧に及第した後には則天武后のもとで頭角を現したことである。これは恐らく、則天武后が進めた政治刷新である科擧を整備し、門地にとられない人材登用を推進したことに起因すると考えられる。⁸ 王元感は、こうした則天武后の人材登用の中で、自らの學識を生かして官歴を重ねていったと推測される。

南郊の祭祀や封禪の儀は、古来より皇帝祭祀として行われてきたが、特に則天武后は皇帝祭祀を政治的に活用したとの指摘もなされている。⁹ では、王元感はなぜ明堂祭祀に関与することが出来たのであろうか。これについては、南澤良彦氏「明堂に見える伝統と革新——南北朝における漢学」の一節が示唆を与えてくれる。¹⁰

南澤氏は、則天武后期の明堂のあり方について、南北朝のそれと比較し、従来は明堂議論の典拠に、碩儒の学説や『三礼図』といった「二次資料的文献」が用いられていたが、高宗朝で則天武后が主導権を握っていたの総章二年（六六八）以降を皮切りに、五経や『史記』といった「一次資料的な經典ばかりが用いられるようになった」とし、その理由について以下のように推定している。

憶測すれば、『五經正義』の完成によって儒教国家たることを改めて宣言した唐王朝は、その正統性の証しである明堂の意匠が経典文献に基づくことを誇示したかったのであろう。

南澤氏が、明堂議論の典拠の方向が経典文献に向かった理由を、『五經正義』の影響下にあったことに求めていることに注目したい。換言するならば、則天武后は、『五經正義』に精通していた者を用いて明堂を議論させたということとなろう。そうであるならば、明経科出身で『五經正義』に習熟していた王元感の意見を取り入れて明堂祭祀を行っていた可能性が考えられる。要するに王元感の官界への出仕と活躍とは、則天武后の治世と不可分であったと言えるよう。

さて、以上の職歴から王元感は経書に精通していたことがわかるが、伝の続きには年老いてからの王元感の経書解釈の立場や、劉知幾等との学的交流が見えている。

元感は時に年老ゆと雖も、猶ほ能く燭下^{たてまつ}に書を見て、通宵^い寐ねず。長安三年、表して其の撰する所の『尚書糾謬』十卷・『春秋振滯』二十卷・『禮記繩愆』三十卷を上り、并せて注する所の『孝經』・『史記』の草稿は、官に紙筆を給せんことを請ひ、寫して祕書閣に上る。詔して弘文・崇賢の兩館學士及び成均博士をして其の可否を詳らかにせしむ。學士の祝欽明・郭山惲・李憲等は皆な専ら先儒の章句を守り、深く元感の舊義を掎摭するを譏るも、元感隨方して應答し、竟に之に屈せず。鳳閣舍人魏知古・司封郎中徐堅・左史劉知幾・右史張思敬は、雅に異聞を好み、毎に元感の爲に其の義を申理し、連^{しき}りに表して之を薦む。

元感時雖年老、猶能燭下看書、通宵不寐。長安三年、表上其所撰『尚書糾謬』十卷・『春秋振滯』二十卷・『禮記繩愆』三十卷、并所注『孝經』・『史記』草稿、請官給紙筆、寫上祕書閣。詔令弘文・崇賢兩館學士及成均博士詳其可否。學士祝欽明・郭山惲・李憲等皆專守先儒章句、深譏元感掎摭舊義、元感隨方應答、竟不之屈。鳳閣舍人魏知古・司封郎中徐堅・左史劉知幾・右史張思敬、雅好異聞、每爲元感申理其義、連表薦之。

長安三年（七〇三）は、龍朔元年（六六一）生まれである劉知幾が四十三歳の時である。¹¹ 老年となった王元感は、なお昼夜間わず学問に励んだのであるが、学問の方向性が『五經正義』とは異なる方向に向かっていたようである。王元感は、『尚書糾謬』・『春秋振滯』・『禮記繩愆』なるものを著し、『孝経』・『史記』の注釈も作成して献上したとある。そこで則天武后は弘文館・崇賢館の学士と成均監（国子監）博士に詔してその内容の可否を調べさせた。学士の祝欽明・郭山惲・李憲等は「専ら先儒の章句を守」る立場から王元感の「舊義を掎摭する」立場を非難したが、王元感は即座に応答して服従しなかった。魏知古・徐堅・劉知幾・張思敬は、王元感のためにその解釈を弁護し、続けざまに上表して薦めたとある。ここに挙がる劉知幾以外の賛同者については、次節で確認することとしたい。

では、ここで言う「専ら先儒の章句を守」る立場とそれと対峙する「舊義を掎摭する」立場とは如何なるものであったのであろうか。推測するに、前者の立場に立つ弘文館・崇賢館の学士と成均監博士らが拠り所としたのは、当時の統一的解釈とされ、明経科の標準解釈を示した『五經正義』であろう。祝欽明・郭山惲は当時の「大儒」と評された人物であり、¹² 特に祝欽明は王元感と同じく明経科出身である。

したがって、王元感の「舊義を掎摭する」立場とは、『五經正義』の解釈と相違した、あるいはその解釈の欠点を指摘したものであったと考えられる。「掎摭」という語彙は『旧唐書』卷七十三、馬嘉運伝にも見えており、「嘉運以へらく穎達の撰する所の『正義』は頗る繁雜なること多しと。毎に之を掎摭し、諸儒も亦た稱して允當と爲す（嘉運以穎達所撰『正義』頗多繁雜。毎掎摭之、諸儒亦稱爲允當）」と、勅撰されて間もない『五經正義』の煩雜な箇所が多いという欠点をひろい集めて馬嘉運が批判した、という文脈で用いられていることから、「舊義を掎摭する」立場が『五經正義』に異を唱える立場であったことが窺い知れる。

こうした「舊義を掎摭する」立場に立つ王元感を劉知幾が評価していたことと、王元感に、『尚書糾謬』・『春秋振滯』・『禮記繩愆』なる著作があったことは注目すべきであろう。これらの書は現存しないため名称より推測するに、經書もしくはその解釈の誤謬を正すことを主眼としたものであったと考えられる。¹³ 王元感の經書解釈が劉知幾に如何ほど影響を与えたかは、右の記述以外に証拠がなく判然としない。しかし、劉知幾がこれらの書を実見していたことは想像に難くない。中でも『尚書糾謬』・『春秋振滯』は、劉知幾が『尚書』・『春秋』の記述に対して疑義を示す、『史通』疑古篇・惑経篇に影響を及ぼしたと考えられる。

王元感の伝はさらに続く。

尋いで詔を下して曰はく、「王元感は質性温敏にして、博聞強記、手は卷を釋かず、老いて彌々篤し。前達の失を掎ひ、先聖の旨を究めたり。是れ儒宗と謂ふも、多くは得べからず。太子司議郎・兼崇賢館學士たるべし」と。魏知古は嘗て其の撰する所の書を稱して曰はく、「信に五經の指南と謂ふべきなり」と。中宗の即位するや、春宮の舊僚なりしを以て、進めて朝散大夫を加へ、崇賢館學士を拜す。尋いで卒す。

尋下詔曰、「王元感質性温敏、博聞強記、手不釋卷、老而彌篤。掎前達之失、究先聖之旨。是謂儒宗、不可多得。可太子司議郎・兼崇賢館學士。」魏知古嘗稱其所撰書曰、「信可謂五經之指南也。」中宗即位、以春宮舊僚、進加朝散大夫、拜崇賢館學士。尋卒。

王元感と學士達との応酬に決着を着けるべく、則天武后は詔書を下して王元感を「博聞強記」で年老いて篤学であると評した。さらに先学の失を指摘し、先聖の意旨を考究する点では、「儒宗」と呼ぶだけではなお足りず、太子司議郎・兼崇賢館學士に任命した、とある。王元感は、弘文・崇賢の學士達の非難に屈せず、議論は決着がつかなかった。そこで、則天武后は詔を下して彼の經書解釈を容認し、さらには「儒宗」という一定の評価も与えた。また、先述の魏知古は、王元感の書を讀えて「五經の指南」と評した、とあり、その經書解釈に深く賛同していたことが窺える。

以上が王元感の経歴や学術動向である。寒門の出と考えられる王元感は科挙を通して武周朝に出仕した。經書に精通していたことから則天武后の国政に参与したが、年老いて『五經正義』と相違する立場を取った。しかし、則天武后はそうした姿勢を否定することなく容認したのであった。こうしたことから、王元感の政界での活躍、延いては彼の学問の形成は、則天武后期の治世と切り離せないものであったと考えられるのである。

次に、先に見た王元感の經書解釈を擁護またはこれに賛同した周辺人物について触れておきたい。

二二、王元感の周辺人物―魏知古・徐堅・張思敬―

前掲の資料の記述に列挙される王元感の経書解釈に対して、劉知幾とともに擁護した人物である魏知古・徐堅・張思敬について確認しておきたい。なぜならば、この三者が劉知幾と学術的立場を一にし、直接的な関係性が見いだせるにもかかわらず、管見の限り、先行研究においてこの点が詳しく論じられていないからである。

(1) 魏知古について

魏知古の伝は『旧唐書』卷九十八に立てられており、以下のようにある。

魏知古は、深州陸澤の人なり。性方直にして、早に才名有り。弱冠にして進士に擧げられ、著作郎・兼修國史を累授せらる。長安中に、鳳閣舍人・衛尉少卿に歴遷す。(中略)睿宗即位し、故吏を以て黃門侍郎・兼修國史に召拜せらる。景雲二年、右散騎常侍に遷る。

魏知古、深州陸澤人也。性方直、早有才名。弱冠舉進士、累授著作郎・兼修國史。長安中、歷遷鳳閣舍人・衛尉少卿。(中略)睿宗即位、以故吏召拜黃門侍郎・兼修國史。景雲二年、遷右散騎常侍。

魏知古は、初唐の魏徵をはじめとして高位・高官に就いた人士を出した名門、鉅鹿魏氏の出身であり、後に玄宗朝の宰相となる人物である。清の徐松の『登科記考』によれば、乾封元年(六六六)つまり、高宗朝で則天武后が垂簾聽政していた時期の進士である。¹⁴概ね魏知古は、著作郎や兼修國史、すなわち史職に従事していたと見られる。伝の続きには睿宗に上奏した諫言が載せられており、魏知古の人となりを伝えている。

睿宗の女金仙・玉眞の二公主道に入るや、制有りてて各々一觀を造らしむ。季夏の盛暑に屬^{あた}ると雖も、尚ほ營作は止まず。知古

上疏して諫めて曰はく、臣聞くならく『穀梁傳』（莊公二九年）に曰はく、「古の人に君たる者は、必ず時に人の勤むる所を視る、人力に勤むれば則ち功築罕にし、人財に勤むれば則ち貢賦少くして、人食に勤むれば則ち百事廢す」と。（中略）『禮』（月令篇）に曰はく、「季夏の月は、樹木方に盛にし、斬伐有る無く、土功を興して以て農を妨ぐべからず」と。（中略）『語』（論語）憲問篇に曰はく、「己を修めて以て百姓を安んず」と。此れ皆な化を興して理を立つるの教にして、政を爲して人を養ふの本なり。今陛下公主の爲に觀を造り、將に功德を樹てて以て福祐を祈らんとす。但し兩觀の地は、皆な百姓の宅なれば、卒然として逼迫し、其の轉移を令す。老を扶け幼を攜へ、投竄せられて所無く、椽瓦を發剔せられて、道路に呼嗟あり。人事に乖き、天時に違ひ、無用の作を起し、不急の務を崇び、群心搖搖とし、衆口籍籍たり。（中略）且つ國に簡冊有り、君の舉必ず記され、動は則ち左史之を書し、言は則ち右史之を書す。是を以て禮に非ずんば言ふこと勿く、禮に非ずんば動くこと勿し。夫れ是くの如くんば、則ち君の所舉、慎しまざるべけんや。微臣は位を諫諍に備へて、兼ねて史筆を秉る。書して法らずんば、後嗣何をか觀んか。臣愚必ず爲へらく不可なりと。伏して願はくは俯しては人欲に順ひ、仰ぎては天意を稽り、德音を降して、明敕を下し、速やかに功役を罷めて、之を桑榆に収めんことを。

睿宗女金仙・玉眞二公主入道、有制各造一觀。雖屬季夏盛暑、尚營作不止。知古上疏諫曰、臣聞『穀梁傳』曰、「古之君人者、必時視人之所勤、人勤於力則功築罕、人勤於財則貢賦少、人勤於食則百事廢。」（中略）『禮』曰、「季夏之月、樹木方盛、無有斬伐、不可興土功以妨農。」（中略）『語』曰、「修己以安百姓。」此皆興化立理之教、爲政養人之本。今陛下爲公主造觀、將樹功德以祈福祐。但兩觀之地、皆百姓之宅、卒然逼迫、令其轉移。扶老攜幼、投竄無所、發剔椽瓦、呼嗟道路。乖人事、違天時、起無用之作、崇不急之務、群心搖搖、衆口籍籍。（中略）且國有簡冊、君舉必記、動則左史書之、言則右史書之。是以非禮勿言、非禮勿動。夫如是、則君之所舉、可不慎歟。微臣備位諫諍、兼秉史筆。書而不法、後嗣何觀。臣愚必以爲不可。伏願俯順人欲、仰稽天意、降德音、下明敕、速罷功役、收之桑榆。

睿宗は二人の公主が道教へ入信するため、それぞれの道觀を造営した。その時、季夏の猛暑であるが造営は中止されなかった。魏知

古はこれに對して、經書を引いて、季夏に民衆を苦役させて土木作業を行うことは、重民の思想と時令にそぐわないことを主張する。また、道觀の造營のために民衆の居住地を破壊しているとし、民の怨嗟や動搖を指摘して非難する。さらに注目すべきは、皇帝の言動が史官に如何に書かれるかという観点、言わば史書編纂に従事していた魏知古ならではの視点から、礼に反する言動を慎むよう諫言を行っていることである。これは『史通』において史書による為政者への勸戒を主張した劉知幾と通底するものを看取し得る。この上奏は受け入れられなかったが、後に再び魏知古が諫言したため、睿宗はその率直さを喜んだとある。

さらにまた、魏知古が劉知幾及び徐堅と接触があったことを示す記述が、『旧唐書』卷一八九下、儒学伝下の柳沖の伝に見えている。柳沖は「世族に明らか」つまりは系譜の学に通じており、中宗の頃に『氏族誌』の改訂に携わった。玄宗期には「先天の初めに至り、沖は始めて侍中魏知古・中書侍郎陸象先及び徐堅・劉子玄・吳兢等と『氏族系録』二百卷を撰成し、奏上す（至先天初、沖始與侍中魏知古・中書侍郎陸象先及徐堅・劉子玄・吳兢等撰成『氏族系録』二百卷、奏上）」とある。氏族表とは唐朝における貴族の序列を定める国家的事業である。それに携わる上で魏知古・徐堅・劉知幾の三人は密接な交流があったと想定される。

(2) 徐堅と珠英学士について

次は徐堅についてである。徐堅は類書の『初学記』を編纂したことで有名で、劉知幾と交友関係があり、その親交の深さは、『史通』自叙篇で知己の友の一人として名を挙げ、自らと徐堅とを伯牙と鍾子期及び管仲と鮑叔との関係に比していることに窺える。『旧唐書』卷一〇二の徐堅伝は劉知幾の次に置かれ、以下のようにある。

徐堅は、西臺舍人齊聃の子なり。少くして學を好み、遍く經史を覽て、性寬厚長なる者なり。進士に擧がり、太學に累授せらる。聖歷中に、(中略)方慶(王方慶)『三禮』の學を善くし、疑滯有る毎に、常に堅に就きて質問すれば、堅必ず能く舊説を徴し、訓釋詳明なり。方慶深く之を善しとす。

徐堅、西臺舍人齊聃子也。少好學、遍覽經史、性寬厚長者。進士擧、累授太學。聖歷中、(中略)方慶善『三禮』之學、每有疑滯、

常就堅質問、堅必能徵舊說、訓釋詳明。方慶深善之。

徐堅の父徐齊聃は、太宗の妃の弟にあたる外戚の出であり、伝は『旧唐書』卷一九〇上、文苑伝上にある。徐堅は年少より学を好み経・史を涉獵し、進士に及第した。特にその学識の高さを示す逸話として、三礼に深い造詣を持っていた王方慶が常に解釈の疑問を徐堅に問い質し、徐堅の訓詁解釈が詳細にして明解であるとして、王方慶は高く評価した、という。徐堅が如何なる解釈を行っていたかは知る由がないが、礼学及び諸儒の解釈に精通していたことは確かであろう。

この記述の後に劉知幾との直接的な交渉があったことが記されており、以下のようにある。

堅又た給事中徐彦伯、定王府倉曹劉知幾、右補闕張説とともに『三教珠英』を修む。時に麟臺監張昌宗及び成均祭酒李嶠其の事を總領し、廣く文詞の士を引き、日夕談論し、賦詩聚會し、年を歴るも未だ能く筆を下さず。堅獨り説と意を構へて撰錄し、『文思博要』を以て本と爲し、更に『姓氏』・『親族』の二部を加へ、漸く條流有り。諸人堅等の規制に依り、俄にして書成り、司封員外郎に遷す。則天又た堅をして『唐史』を刪改せしむるも、會々則天位を遜りて止む。

堅又與給事中徐彦伯、定王府倉曹劉知幾、右補闕張説同修『三教珠英』。時麟臺監張昌宗及成均祭酒李嶠總領其事、廣引文詞之士、日夕談論、賦詩聚會、歷年未能下筆。堅獨與說構意撰錄、以『文思博要』爲本、更加『姓氏』・『親族』二部、漸有條流。諸人依堅等規制、俄而書成、遷司封員外郎。則天又令堅刪改『唐史』、會則天遜位而止。

徐堅は則天武后後に劉知幾・張説等とともに『三教珠英』を編纂した。ここから、劉知幾と學問上の關係を持ったようである。張昌宗の主導下での『三教珠英』の編纂は遅々として進まなかったが、徐堅が張説と編纂を推し進めて成立したようである。この際の手腕が評価され、後に則天武后の廢位により中止になったが、『唐史』を作成するよう命ぜられた。劉知幾と同じく、徐堅には高い才筆または史筆の才があったことが窺える。

さらにここで注目しておきたいことは、『三教珠英』の編纂である。『三教珠英』の編纂は、則天武后期の大足元年（七〇一）に武后の寵愛を受けていた張易之・張昌宗兄弟を監首として行われた国家の学術文化事業であった。その内容や性質としては、儒・仏・道をめぐる議論を中心に様々な文章を蒐集し、一三〇〇巻に及んだ叢書であったとされる¹⁵。編纂に従事した学者は珠英学士と呼称される文学の士の集団であり、二人はその一員であった。さらに『唐会要』卷三十六には、先述の魏知古も編集者の一人として名が挙がっている¹⁶。元来、史官として史を編むには、高い才筆を有する者が従事するのが通例である。魏知古・劉知幾・徐堅の三名が史書を編纂する職に就いていたことから考えれば、その才筆の高さを買われて珠英学士として召集されたと見なせる。

このように、魏知古・劉知幾・徐堅の三名は、則天武后の国家事業をもとに召集された文学の士の一人であったのである。彼等の間で学術的な討論が交わされ、相互に議論や意見の交換がなされていたと想定される。つまり、珠英学士という集団は、劉知幾の学問形成において多大なる影響を与えていたと言える。ちなみにその召集は、彼等が王元感の経学を擁護した二年前に当たり、三者はここでの交流を契機として王元感の経学の擁護に向かったとも考えられる。

さらに珠英学士には、張説・沈佺期・宋之問といった当時の詩壇において高名であった人物達が属していたことも忘れてはならない。これに関連して、則天武后後に召集された学士が唐代の詩歌の発展に与えた影響についての賈晋華氏の論考がある¹⁷。賈氏は珠英学士、中でも沈佺期・宋之問は律詩の形式の確立や流行に大きな影響を与えたとしている。こうした考察に加え、本稿ではさらに劉知幾達の学術動向も踏まえて、珠英学士がある種の新思潮を生み出す文化的集団であった可能性もあることを、指摘しておきたい。

(3) 張思敬について

最後に張思敬についてであるが、管見の限り彼に関する詳細な記録はない。しかし、『旧唐書』卷九〇、朱敬則伝に僅かに記載が見える。朱敬則は、徐堅と同じく『史通』自叙篇で知己の友の一人として名が挙がる¹⁸。その朱敬則伝には「敬則知政事たりし時、毎に用人を以て先と爲す。（中略）鳳閣舍人の缺くるや、魏知古を薦め、右史の缺くるや、張思敬を薦む。則天以爲へらく人を知ると（敬則知政事時、毎以用人爲先。（中略）鳳閣舍人缺、薦魏知古、右史缺、薦張思敬。則天以爲知人）」とある。欠官の適任者を選ぶ際に、

朱敬則は魏知古と張思敬を推薦して官に就かせており、朱敬則と二者は浅からざる関係性にあった。

以上で見たように王元感の經学を支持した者で、特に魏知古と徐堅は劉知幾と同様に史学への造詣が深く、史書の編纂に携わった経験のある人士であった。さらには、魏知古・徐堅・劉知幾は珠英学士の一員であり、三名の間に学術的交流があったことは明らかである。また、魏知古と張思敬が劉知幾の知己の友である朱敬則の推薦によって、官に就いたことも看過すべきではない。要するに魏知古・徐堅・張思敬・劉知幾は互いに学術的交流を深めていたと考えられ、共に王元感の經書解釈を弁護した理由がこうした点に求められるのである。

次に『旧唐書』張東之伝に記載される王元感と張東之による三年喪の議論の検討へと進もう。

二―三、張東之の反駁から見る王元感の經書解釈の立場

王元感の学術的立場を明確に示す記述は少ない。しかし、『旧唐書』卷九十一、張東之伝に載る三年の服喪期間をめぐる張東之の王元感に対する反駁文は、王元感の学術的立場を証明する資料となり得る。ちなみに張東之は、則天武后期に活躍した科挙出身の宰相でありながら、後に則天武后の寵臣であった張易之等を除いて武后を廃位に追いやり、中宗を立てた人物の一人である。

先の王元感の經書解釈に劉知幾達が賛同した長安三年より前、聖暦年間（六九八―七〇〇）の初めに弘文館直学士であった王元感は、三年の服喪期間は三十六箇月であるべきであると主張した。張東之は王元感の三十六箇月説に対して、『春秋』・『尚書』・『礼記』・『儀礼』の記述を根拠に反駁している。この反駁については、藤川正数氏が『魏晋時代における喪服礼の研究』の本論で詳しく論じられているので、氏の論考を参考に特徴的な箇所を一例挙げて検討を加えたい。

藤川氏は、張東之の反駁の特徴をまとめて以下のように示している。原文を引用したい。

イ、三年を二十五月とすることは、不刊の典である。そのことは、春秋・尚書・禮記・儀禮の四經に依據して、論證することがで

きる。

口、いまの二十七月で常に復すると考えているのは、鄭玄説に従つたものであるが、鄭玄の説は、死より「禫」に至るまでが二十七月と言うのであつて、「喪」は二十五月で終つていのである。

ハ、三年の喪は二十五月で終る。それに禫を加えれば二十七月というのであつて、鄭玄の二十七月禫説は、三年喪、二十五月の原則と矛盾するものではない。

とまとめた上で藤川氏は、張東之によつて魏晉以来、議論されてきた鄭玄（二十七月箇月）説と王肅（二十五箇月）説との混乱は完全に解消された、としている。反駁の要点は以上につきるが、本稿の主眼は王元感の学術的立場の解明にあるため、張東之が如何なる手法や指摘によつて王元感の論を駁しているのか考察していきたい。

張東之は『春秋』によつて王元感の説を駁して以下のように言う。

聖暦の初め、鳳閣舍人に累遷す。時に弘文館直學士王元感論を著して云はく、「三年の喪は、合に三十六月なるべし」と。東之論を著して之を駁して曰はく、「三年の喪、二十五月なるは、不刊の典なり」と。謹んで案ずるに『春秋』に、「魯の僖公三十三年十二月乙巳、公薨す」と。「文公二年冬、公子遂齊に如きて納幣す」と。『左傳』に曰はく「禮なり」と。杜預注に云はく、「僖公の喪は此の年十一月に終わり、納幣は十二月に在り。士婚禮に、納采納徵は、皆な玄纁束帛有り、諸侯は則ち之を納幣と謂ふと。蓋し公は太子爲りしに、已に婚禮を行ふ」と。故に『傳』は禮なりと稱するなり。『公羊傳』に曰はく、「納幣は書せず、此れ何を以て書するか。喪に娶るを譏ればなり。三年の外に在るも何を以て譏るか。三年の内に婚を圖らざればなり」と。何休注に云はく、「僖公は十二月を以て薨す、此の冬に至るも未だ二十五月に滿たざるも、納采・問名・納吉は、皆な三年の内に在り、故に譏る」と。何休以へらく公は十二月に薨じ、此の冬十二月に至るも纔に二十四月にして、二十五月に非ず、是れ未だ三年ならずして婚を圖るなりと。按ずるに經に「十二月乙巳公薨す」と書するは、杜預以へらく『長曆』もて推すに乙巳は是れ十一月十二日にして、

十二月に非ず、十二月と書するは、是れ經の誤なりと。「文公元年四月、我が君僖公を葬る」と、『傳』（『左氏伝』僖公三十三年）に曰はく、緩きなりと。諸侯五月にして葬むり、是くの若くんば十二月にして薨じ、即ち是れ五月なれば、緩しと言ふを得ず。明らかに是れ十一月に薨するを知る、故に僖公の喪は此の年に終はるとし、十二月に至りて二十五月を満たすと注し、故に丘明の『傳』に曰はく、禮なりと。此に拠りて推歩すれば、杜（杜預）の考校は、豈に公羊の能く逮ぶ所ならんや。況んや丘明は親ら經を仲尼より受くるをや。且つ二傳の何（何休）・杜（杜預）の争ふ所は、唯だ一月を争ふのみにして、一年を争はず。其の二十五月にして喪を除くは、由來に別無し。此れ則ち『春秋』三年の喪は、二十五月なることの明驗なり」と。

聖曆初、累遷鳳閣舍人。時弘文館直學士王元感著論云、「三年之喪、合三十六月。」東之著論駁之曰、「三年之喪、二十五月、不刊之典也。謹案『春秋』、『魯僖公三十三年十二月乙巳、公薨。』『文公二年冬、公子遂如齊納幣。』『左傳』曰「禮也。」杜預注云、「僖公喪終此年十一月、納幣在十二月。士婚禮、納采納徵、皆有玄纁束帛、諸侯則謂之納幣。蓋公爲太子、已行婚禮。」故『傳』稱禮也。『公羊傳』曰、「納幣不書、此何以書。譏喪娶。在三年之外何以譏。三年之内不圖婚。」何休注云、「僖公以十二月薨、至此冬未滿二十五月、納采・問名・納吉、皆在三年之内、故譏。」何休以公十二月薨、至此冬十二月纔二十四月、非二十五月、是未三年而圖婚也。按經書「十二月乙巳公薨」、杜預以『長曆』推乙巳是十一月十二日、非十二月、書十二月、是經誤。「文公元年四月、葬我君僖公」、『傳』曰、緩也。諸侯五月而葬、若是十二月薨、即是五月、不得言緩。明知是十一月薨、故注僖公喪終此年、至十二月而滿二十五月、故丘明『傳』曰、禮也。據此推歩、杜之考校、豈公羊之所能逮。況丘明親受經於仲尼乎。且二傳何・杜所争、唯争一月、不爭一年。其二十五月除喪、由來無別。此則『春秋』三年之喪、二十五月之明驗也」。

張東之は、服喪期間は二十五箇月である証拠を『春秋』僖公三十三年十二月に「公薨」じた際に、文公二年冬に魯の公子遂が齊に結婚の際の貢ぎ物を贈る納幣の儀をしたことから説き始める。そして納幣の儀が僖公の死後二十五箇月を経過しており、服喪の礼に適っているとする『左氏伝』とその杜預注を引用する。僖公の死後三年の内に結婚を企てるべきでないと誹る『公羊伝』及び何休注を提示する傍ら、杜預の『春秋長曆』や『左氏伝』の他の記述に基づき、僖公の死没を十二月とする経文を誤謬として十一月に改定し

て、二十五箇月を満たしていると論証する。最後に杜預・『左氏伝』は正鵠を射ているとし、そもそも『左氏伝』・『公羊伝』、何休・杜預の論争点は、一箇月の相違であつて一年の相違ではないとし、『春秋』における三年の喪が、二十五箇月であることは明らかであると王元感の説を論駁したのであつた。

張東之が『春秋』における三年の服喪期間が二十五箇月とする説を取る上で重視したのは、『公羊伝』及び何休注よりも、『左氏伝』及び杜預注であつた。『公羊伝』に対して左丘明と孔子との關係を挙げて、『左氏伝』の優位性を説いていることから『左氏伝』を重視していたことが明らかに知られる。それだけではなく、『左氏伝』と杜預の説に従い、その説を貫徹させるために經文の改定すらも辞さない姿勢からは、後世、『五經正義』の欠点として指摘される「曲げて注文に徇ふ（曲徇注文）」という姿勢を連想させる。²¹ また、文公二年の『春秋左氏伝正義』はというと、張東之の論と同様に杜預の『春秋長歷』の説を引用して『公羊伝』の説を退けている。²² すなわち、張東之の論は『五經正義』に基づくものであつたことは明らかなのである。

張東之は論駁の最後に、王元感の立場について以下のように総括している。王元感の學術の特徴を浮き彫りにする指摘ともみなすことができるため、検討しておきたい。

…孔（孔安国）・鄭（鄭玄）・何（何休）・杜（杜預）の徒の若きは、並びに命代の挺生^{うまれ}、來裔に範模^{なまがた}たり。宮牆（孔子の家のかきね）は積仞（非常に高いさま）にして、未だ窺ふべきこと易からず。但だ鑽仰して休まざれば、當に漸く勝境に入るべし。詎んぞ勞すること終年屹屹として、虚しく莠言（悪言）を肆にせんや。請ふ先儒を掎擿する有る所は、願はくは且に時を以て消息せしめんとするを。時人以へらく東之の駁する所は、頗る禮典に合すと。

…若孔・鄭・何・杜之徒、並命代挺生、範模來裔。宮牆積仞、未易可窺。但鑽仰不休、當漸入勝境。詎勞終年屹屹、虚肆莠言。請所有掎擿先儒、願且以時消息。時人以東之所駁、頗合於禮典。

王元感の論は、張東之によって孔安国・鄭玄・何休・杜預の学説に従わない、「先儒を掎擿」するものであり、止めるようにと非難

された。さらに当時の人々は、張東之の論駁が礼典に合致するものであると評価した、とある。

王元感が如何なる学説を根拠として服喪期間を三十六箇月であるとしたかは、知る由がない。しかし、王元感の説に反駁した張東之が用いた学説は『五經正義』に忠実に基づいたものであった。つまりこのことは、王元感の説が『五經正義』に基づいていなかったことを証明していることとなろう。²³なおかつ、論駁の結びに張東之が「先儒を掎擿する」という王元感に与えた評価は、当時の先学の学説を無批判に重視する一般的な経書解釈に異を唱えるという王元感の学術的立場を端的に示すものであったと言える。

次に以上で検討した王元感の学術が、如何なる形で劉知幾『史通』に影響を及ぼしていたのかについて考察を加えたい。

三、王元感の経学と『史通』との共通性

劉知幾が王元感の経学を支持し、かつまた『史通』疑古篇・惑経篇が王元感の著作である『尚書糾謬』・『春秋振滯』・『禮記繩愆』より影響を受けていたことについては、前節において確認した。さらに王元感の学術的立場は、『史通』全体に亘って見られる、経書や歴代の史書に対する厳しい論評を行う姿勢にも継承されていたと考えられる。劉知幾は、自叙篇で『史通』を執筆した際の目的や意思について以下のように言及している。

…蓋し經を談ずる者は服・杜の嗤はるるを聞くを惡み、史を論ずる者は班・馬の失を言ふを憎む。而れども此の書は多く往哲を譏り、喜んで前の非を述べ、罪を時に獲ること、固より其れ宜なるかな。

…蓋談經者惡聞服・杜之嗤、論史者憎言班・馬之失。而此書多譏往哲、喜述前非、獲罪於時、固其宜矣。

『史通』自叙篇

経書を談論する者は服虔・杜預の学説が笑われることを嫌い、史書を論じる者は班固・司馬遷の過失を言うのを憚る。しかし、『史通』

は多く先哲を非難し、喜んで先人の非を述べており、當時に罪を得ても当然である、と述べる。つまり、先人の經書解釈や史論を非難するのは忌避されるが、『史通』は敢然と先哲を非難した、としているのである。こうした姿勢は、王元感が学士達と討論した際に取った「舊義を倚撫する」立場や、張柬之より反駁を受けた際に非難された「先儒を倚撫する」立場と軌を一にしていると言えるのである。さらに、王元感と經書解釈の上で対峙した祝欽明等の「専ら先儒の章句を守」る立場について、『史通』申左篇に以下のような言及がある。

古人の『春秋』三傳を言ふ者多し。(中略) 太抵古自り兩傳を重んじて『左氏』を輕んずる者は固より一家に非ずして、『左氏』を美めて兩傳を譏る者も亦た一族に非ざるなり。互ひに相攻撃し、各おの朋黨を用て、**哢聒**として紛競し、是非分つ莫し。然らば則ち儒者の學、苟しくも專精を以て主と爲し、章句を治め、訓釋に通ずるに止まれば、斯れ則ち可なり。大體を論じ、宏綱を擧ぐるに至れば、則ち言は兼ね統ぶるを罕にし、理に要害無し。故に今古をして疑滯して、得て申ぶる者莫からしむ。

古之人言『春秋』三傳者多矣。(中略) 太抵自古重兩傳而輕『左氏』者固非一家、美『左氏』而譏兩傳者亦非一族。互相攻撃、各用朋黨、**哢聒**紛競、是非莫分。然則儒者之學、苟以專精爲主、止於治章句、通訓釋、斯則可矣。至於論大體、舉宏綱、則言罕兼統、理無要害。故使今古疑滯、莫得而申者焉。

『史通』申左篇

『春秋』三傳の学説は、『左氏伝』と『公羊伝』・『穀梁伝』とで分かれ、学者も徒党を組んで互いに攻撃し是非が分別できていない。徒に章句の学を治め、訓詁に精通することに止まるのならそれでよいが、要点を論じて大綱を挙げているものとなると、言は統一を欠き理に要点がないため、古今、解釈において疑問や停滞を招いている、とある。つまり、章句の学を全面的に否定してはいないものの、さらに一歩進んで經書解釈の大綱を挙げる段階に至るべきである、としているのである。このことから、王元感の經書解釈の立場が劉知幾『史通』に影響を与えた痕跡が臆気ながら確認し得るのである。

四、小結

本稿では、王元感の略歴とそれに賛同した人物達、特に劉知幾との関係性、そして彼の經書解釈の立場を検討した。

『旧唐書』の伝によれば、王元感は『五經正義』とは相違した解釈を行っていたことが知られ、彼の三年喪をめぐる議論はその異端さから非難を受け、ついには廃されている。しかし、劉知幾は魏知古・徐堅・張思敬と王元感の經書解釈に賛同しており、互いに學問的に近似する立場にあった。また、王元感の『尚書糾謬』・『春秋振滯』の二書は、『史通』疑古篇・惑經篇の思考に影響を与えていたと考えられる。さらに、張東之により非難された当時の一般的な經書解釈に異を唱える王元感の「先儒を掎擿」する立場は、劉知幾の『史通』が後世から批判を被った原因である、經書や歷代の史書に厳しい批判を行う姿勢へと繼承されていたことが明らかとなった。

則天武后が王元感の經書解釈を容認していたことも看過してはならないであろう。則天武后は科挙を推進するなどし、政治の刷新を図ったとの評価がなされる。王元感のような『五經正義』とは異なる反統一的な經書解釈の立場に立つ学者の容認も、こうした政治氣風の表れであると考えられるのではないか。さらには、劉知幾を含め王元感への賛同者の三名が珠英学士の一員であった。珠英学士が則天武后によって召集された文学の士の集団であり、さらには宋之問のような近体詩成立の上で重要な位置にいる人物を輩出していたことから考えれば、その時代には新たな學風・文風を生み出す文化的な基盤を醸成した可能性がある、則天武后期の様相に新たな見通しを立てることができまいか。

しかしながら、こうした視座は当時の社会と學術に関わる問題であるため、則天武后期の政局や社会といった時代相についての一層詳細な検討が俟たれる。さらには、同時代で『五經正義』の解釈に異を唱えた人士がいたことにも焦点を当てるべきであろう。²⁴ 全て今後の課題としたい。

注

- 1 中唐期の学術については、張躍氏『唐代後期儒学』（上海人民出版社、一九九四年）参照。
- 2 稲葉一郎氏「中唐の新儒家運動の一考察―劉知幾の經書批判と啖・趙・陸氏の春秋学―」（『中国中世史研究』東海大学出版会、一九七〇年）、後に「劉知幾の經書批判と中唐の新儒学運動」（『中国史学史の研究』（京都大学学術出版会、二〇〇六年所収）と改題を参照。
- 3 『陳寅恪集・讀書札記一集』（生活・讀書・新知三聯書店、二〇〇九年）旧唐書之部。
- 4 島一氏「張東之・王元感の三年喪礼説とその周辺」（『中国哲学』第二十七号、一九九八年）
- 5 注2前掲稲葉氏論文。
- 6 章權才氏『魏晉南北朝隋唐經学史』（広東人民出版社、一九九六年）第十章「中唐時期庶族地主勢力的發展与經学研究中新學術風气的形成」
- 7 劉知幾の思想についての研究は多岐に亘る。近年の成果としては渡邊義浩氏「劉知幾の史学思想」（『東洋文化研究所紀要』一八〇号、二〇二二年）がある。本稿の主眼である劉知幾と王元感の關係に関する先行研究は、先述の諸研究の他に許凌雲氏『劉知幾評伝』（南京大学出版社、二〇一一年）下篇、第一章「學術思想淵原」や許冠三氏『劉知幾の実録史学』（香港中文大学出版社、一九八三年）があるが何れも概略的な指摘に止まる。
- 8 則天武后は自らの政治基盤を整えるために、非貴族階層から科挙を通して人材の登用を進め、隋以来、權力の中枢にいた「閥隴系集團」や「山東系貴族」とは異なる科挙系官僚の政治への進出を促したとされる。氣賀澤保規氏『則天武后』（講談社学術文庫、二〇一六年、初版本は白帝社、一九九五年）二五二頁に、則天武后期は明經科が重んじられ、ついでに進士科への人氣が集まったとし、「（科挙の）合格者の数も大きくのび、科挙から官界にすすむコースが定着した」とし、「家柄も低く恩蔭もない新興の階層の者たちが、政權への参加の道が開かれる一方、旧貴族の家系からも科挙に応ずる者たちが目立ちはじめた」とある。武周朝の政治状況については、礪波護氏著『唐代政治社会史研究』（同朋舎出版、東洋史研究叢刊、一九八六年）第三部、附章「唐中期の政治と社会」も参照。また、こうした則天武后の登用制度の改革により、寒門より登用された人物としては宰相の張説が有名である。張説については、吉川幸次郎氏「張説の伝記と文学」（『東方学報』第一号、一九五一年）、後に『吉川幸次郎全集第一―唐篇四』（筑摩書房、一九六八年所収）に詳しい。

- 9 金子修一氏『中国古代皇帝祭祀の研究』（岩波書店、二〇〇六年）第七章「唐代における効祀・宗廟の運用」4 武周朝を参照。
- 10 南澤良彦氏「明堂に見える伝統と革新―南北朝における漢学」川原秀城氏編『漢学とは何か 漢唐および清中後期の学術世界』（勉誠出版、二〇二〇年）所収。引用は一二一頁から。
- 11 注7 前掲許凌雲氏著書付録の「劉知幾年表」参照。
- 12 『旧唐書』卷一八九下、儒学伝下の韋叔夏伝。
- 13 三書がいつの時代まで流布していたかについては、各目録・書誌の中では、『新唐書』芸文志に見えているのみで判然としない。また朱彝尊『經義考』（中文出版社、一九七八年）には先述の『旧唐書』王元感伝の記述が引用されているのみである。
- 14 『登科記考』上（中華書局、一九八四年）
- 15 『三教珠英』及び珠英学士については、傳璇琮氏等編『唐五代文学編年史』（遼海出版社、一九九八年）を参照。また学士達の詩文は『珠英集』に収録されており、その輯逸状況や、学士達の特徴については傳璇琮氏等編『唐人選詩新編（増訂本）』（中華書局、二〇一四年）「珠英集」の項を参照。
- 16 古勝隆一氏は「武則天「升仙太子碑」立碑の背景」（麥谷邦夫氏編『三教交渉論叢統編』、二〇一一年、後に『中国中古の学術と社会』（法藏館、二〇二一年所収）で、珠英学士に属した人士を各資料から蒐集しており、参考とした。
- 17 賈晋華氏『唐代集會總集與詩人群研究（第二版）』（北京大学出版社、二〇一五年）中編 二「高宗武后時期三天修書学士詩人群・律詩定格和類書盛行」。
- 18 傳振倫氏『劉知幾年譜』（商務印書館、一九五六年）によれば、朱敬則の上奏文「請擇史官表」（『全唐文』卷一七〇所収）は劉知幾『史通』で示される史官への立場と一致すると指摘される。
- 19 『旧唐書』張柬之伝には、「張柬之、字孟將、襄州襄陽人也。少補太學生、涉獵經史、尤好『三禮』、（中略）永昌元年、以賢良徵試、同時策者千餘人、柬之獨爲當時第一、擢拜監察御史。」とあり、武周朝の永昌元年（六八九）の賢良で第一に及第したことから中央の政治に参画するようになる。
- 20 藤川正教氏『魏晉時代における喪服礼の研究』（敬文社、一九六〇年）本論第一章「三年喪について」。引用は一二五・一二六頁から。
- 21 皮錫瑞『經学歴史』（中華書局、二〇一九年）「經学統一時代」の項における孔穎達疏（『五經正義』）についての指摘。
- 22 「正義曰、『公羊傳』曰、「此何以書。譏。何譏爾。譏喪娶也。娶在三年之外、則何譏乎喪娶。三年之内不圖昏。」其意謂此喪服未畢而行昏禮也。（中略）

今『左氏傳』謂之「禮也」、必是喪服已終。杜以『長歷』推之、知僖公以其三十三年十一月薨、至此年十一月、喪已畢矣。……『春秋左氏伝正義』（藝文印書館）文公二年。

23 注4前掲島氏論文は、王元感の説が『漢書』文帝紀の「遺詔」に対する応劭注の「凡そ三十六日にして服を釋く。是れ日を以て月に易ふるなりと（凡三十六日而釋服矣。是以日易月也）」とする説を踏まえるものであったと推測しており、それは「むろん、『五經正義』の説とはまったく相容れないものであった」と言及している。

24 『旧唐書』卷七十一、魏徵伝の貞觀二二年（六三八）の條の後に「徵戴聖『禮記』の編次は倫ならざるを以て、遂に『類禮』二十卷を爲る。類を以て相從ひ、其の重復を削り、先儒の訓注を採り、善を擇びて之に従ひ、研精覃思し、數年にして畢はる（徵以戴聖『禮記』編次不倫、遂爲『類禮』二十卷。以類相從、削其重復、採先儒訓注、擇善從之、研精覃思、數年而畢）」とあり、魏徵が小戴礼である『礼記』が不十分であるとして、『類礼』を作成して先儒の注釈を採択したとある。いずれも『五經正義』の統一的解釈とは異なる立場であったと言える。劉知幾の親友であった元行沖には「釈疑」があり、両唐書の元行沖伝に記載されており、それは『類礼』及び注を敷衍し、学官に立てようとしたが許されず、「章句を變易」することの難点を説いたものとなっている。元行沖の「釈疑」と魏徵の『類礼』との関係性については、吉川忠夫氏「元行沖とその「釈疑」をめぐる」『東洋史研究』（東洋史研究 第四七号、三卷、一九八八年）、後に吉川忠夫氏「六朝隋唐文史哲論集人・家・學術」（法藏館、二〇二〇年所収）に詳しい。